

平成12年第4回藤岡市議会定例会会議録(第3号)

平成12年9月22日(金曜日)

議事日程 第3号

平成12年9月22日(金曜日)午前10時開議

第1 議会運営委員会経過報告

第2 議案第57号 平成11年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第58号 平成11年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

議案第59号 平成11年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

議案第60号 平成11年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第61号 平成11年度藤岡市烏川橋梁整備特別会計歳入歳出決算認定について

議案第62号 平成11年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について

議案第63号 平成11年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第64号 平成11年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第65号 平成11年度藤岡市水道事業会計決算認定について

第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第4 議案第66号 監査委員の選任について

第5 議員提出議案第2号 道路整備と道路特定財源制度堅持に関する意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	三好徹明君	2番	金井壽君
3番	冬木一俊君	4番	松本啓太郎君
5番	反町清君	6番	片山喜博君
7番	金子勝治君	8番	佐藤淳君
9番	茂木光雄君	10番	笠原史嗣君
11番	斉藤千枝子君	12番	坂本忠幸君
13番	木村喜徳君	14番	青柳正敏君
15番	青木寛君	16番	新井雅博君
17番	針谷賢一君	18番	山田一友君
19番	塩原吉三君	20番	中村菊雄君
21番	川野盛幸君	22番	大戸敏子君
23番	吉田達哉君	24番	久保信夫君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長	塚本昭次君	助役	柵木孝君
収入役	星野知平君	教育長	岡田要君
企画部長	田中信一君	総務部長	新井千文君
市民生活部長	塚越正夫君	健康福祉部長	中易昌司君
経済部長	中野秀雄君	都市建設部長	須川良一君
水道部長	中島征一郎君	教育部長	斎藤稔一君
監査委員事務局長	小野里英一君		

議会事務局職員出席者

事務局長	青柳孝之	事務局次長	田島均
議事調査係長	宮澤正浩		

午前10時55分開議

議長（川野盛幸君） 出席議員定足数に達しました。

これより本日の会議を開きます。

#### 第1 議会運営委員会経過報告

議長（川野盛幸君） 日程第1、議会運営委員会経過報告であります。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。委員長塩原吉三君の登壇を願います。

（議会運営委員会委員長 塩原吉三君登壇）

議会運営委員会委員長（塩原吉三君） ご指名を受けましたので、議会運営委員会の経過について、ご報告申し上げます。

議会運営委員会は、議長の要請により、本日、議会開会前に委員会を開催し、本日の日程と追加されます議案の取り扱い方法について協議したのであります。

追加されますものは、諮問1件、議案1件、議員提出議案1件であります。この取り扱いについては、日程表にもありますように、日程第1、議会運営委員会経過報告の後、日程第2、議案第57号平成11年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第65号平成11年度藤岡市水道会計決算認定までの9議案につきましては、決算特別委員会に付託されておりますので、委員長報告の後、質疑を省略し、討論、採決を願います。

次に、日程第3、諮問第1号と日程第5、議員提出議案第2号につきましては、単独上程、単独審議、委員会付託を省略し、即決を願います。次に、日程第4、議案第66号は単独上程、単独審議、委員会付託及び討論を省略し、即決していただくことに決定いたしました。

以上で議会運営委員会の経過について、報告を終わります。

議長（川野盛幸君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

ただいま報告のありましたとおり今後の議事運営を行いますので、ご了承願います。

第2 議案第57号 平成11年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第58号 平成11年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

議案第59号 平成11年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

議案第60号 平成11年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第61号 平成11年度藤岡市烏川橋梁整備特別会計歳入歳出決算認

定について

議案第62号 平成11年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について

議案第63号 平成11年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第64号 平成11年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第65号 平成11年度藤岡市水道事業会計決算認定について

議長（川野盛幸君） 日程第2、議案第57号平成11年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第58号平成11年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、議案第59号平成11年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号平成11年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第61号平成11年度藤岡市烏川橋梁整備特別会計歳入歳出決算認定について、議案第62号平成11年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号平成11年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号平成11年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第65号平成11年度藤岡市水道事業会計決算認定について、以上9件を一括議題といたします。

決算特別委員会委員長の報告を求めます。委員長青木寛君の登壇を願います。

（決算特別委員会委員長 青木 寛君登壇）

決算特別委員会委員長（青木 寛君） ご指名を受けましたので、去る9月7日の本会議において決算特別委員会に付託されました議案第57号平成11年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について、外7特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第65号平成11年度藤岡市水道事業会計決算認定についての9議案に対する審査の結果について、ご報告申し上げます。

決算特別委員会は、9月7日の本会議において市長から提案説明、監査委員から監査報告の後、議員全員の構成をもって設置され、同日、本会議終了後、委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、互選の結果、不肖私が委員長に、副委員長に坂本忠幸君が指名されたのであります。

議案審査につきましては、9月13日、市長・助役・収入役・教育長・監査委員及び担当部課長の出席を求め、委員会を開催し、慎重審査したのであります。本特別委員会は議員全員の構成をもって設置されておりますので、審査結果のみを報告申し上げます。ご了承願います。

議案第57号平成11年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第58号平成11年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第59号平成11年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第60号平成11年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第61号平成11年度藤岡市烏川橋梁整備特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第62号平成11年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第63号平成11年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第64号平成11年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第65号平成11年度藤岡市水道事業会計決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、決算特別委員会に付託されました議案第57号平成11年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について、外7特別会計及び議案第65号平成11年度藤岡市水道事業会計決算認定議案の審査結果について報告を終わりたいと思いますが、本特別委員会の審査に当たり、市当局関係各位におかれましては、質疑に対し懇切丁寧なる答弁をいただき、円滑なる運営ができましたことを、深く感謝申し上げます、報告を終わらせていただきます。

議長（川野盛幸君） 決算特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。議案第57号から議案第65号までにつきましては、議員全員による審査を行いましたので、委員長報告に対する質疑を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を省略いたします。

これより議案第57号から議案第65号までに対する討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第57号平成11年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、議案第57号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議案第58号平成11年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、議案第58号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議案第59号平成11年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、議案第59号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議案第60号平成11年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、議案第60号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議案第61号平成11年度藤岡市烏川橋梁整備特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、議案第61号は委員長報告のとおり認定す

ることに決しました。

議案第62号平成11年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、議案第62号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議案第63号平成11年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、議案第63号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議案第64号平成11年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、議案第64号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議案第65号平成11年度藤岡市水道事業会計決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、議案第65号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

### 第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議長(川野盛幸君) 日程第3、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

(市長 塚本昭次君登壇)

市長(塚本昭次君) 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員の推薦について、前橋地方法務局から依頼があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

柴山秋廣氏は藤岡市藤岡に居住されており、昭和20年生まれの55歳であります。主な経歴を申し上げますと、高崎経済大学を卒業後、株式会社シバヤマに従事され、現在は代表取締役として活躍されています。また、社会教育委員や行政検討懇談会委員、中心市街地活性化検討委員会委員長などを歴任され、豊富な見識と卓越した指導力を発揮されてきました。地域の信望も厚く、社会実情にも通じており、人権擁護委員として適任と思われれます。

以上、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

三好徹明君。

1 番（三好徹明君） 人権擁護委員の推薦について、何点かお伺いいたします。

人権擁護委員法第6条第3項に「市町村長は法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務にかかわる者及び弁護士会、その他婦人労働者、青年等の団体であって、直接、間接に人権の擁護を目的とし、またこれを支持する団体の構成員の中からその市町村の議会の意見を聞いて人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。」とあります。私が質疑するのは、当議会で「議会の意見を聞いて」とありますので、質問しているわけであります。推薦人が、これまで行政にかかわる各種委員会・審議会、その他懇談会・協会等にかかわった経歴をお聞きしたいと思います。

議長（川野盛幸君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 先ほど説明の中で申し上げたとおりでございます。

議長（川野盛幸君） 三好徹明君。

1 番（三好徹明君） 先ほどの質問にちょっと申し添えることが欠けましたので、この行政にかかわる公的な役職を、過去この5年ぐらいの間に幾つものどのような委員会・審議会・懇談会・協会等に役職をされたのか、その点を具体的にお伺いしたいと思います。

議長（川野盛幸君） 市長。

市長（塚本昭次君） 先ほど説明の中に社会教育委員や行政検討懇談会委員、中心市街地活性化委員会の委員長などを歴任している、こういうことで行政としてはかかわり合っているところがございますので、先ほど申し上げたとおりでございます。

議長（川野盛幸君） 三好徹明君。

1 番（三好徹明君） 先ほど読み上げた人権擁護委員法の中に「人格識見が高く、広く社会の実情に通じ」云々とあります。こういう点から、私は推薦人が過去どのような社会的な擁護委員としてふさわしい公的な機関の活動をされたのかを具体的にお聞きしたいので質問したわけなのですが、その点をもう一度お願いします。

議長（川野盛幸君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） お答えをさせていただきます。

社会教育委員といたしまして昭和59年4月1日から昭和60年の3月31日、女性問題協議会委員といたしまして平成7年の4月1日から引き続いております。行政検討懇談会都市問題の部会といたしましては、平成7年4月1日から平成9年3月31日まで、中心市街地活性化検討委員会委員長といたしまして、平成9年8月1日から平成11年7月31日まで、国際交流協会委員といたしまして平成9年7月26日から現在まででございます。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 暫時休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時22分再開

議長（川野盛幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております諮問第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第1号については、委員会付託を省略することに決しました。

議長（川野盛幸君） 暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時23分再開

議長（川野盛幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（川野盛幸君） これより討論に入ります。討論はありませんか。  
塩原吉三君。

（19番 塩原吉三君登壇）

19番（塩原吉三君） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、ただいま議題となっております諮問第1号人権擁護委員の推薦について、賛成の討論を行います。

推薦をされております柴山秋廣氏は、現在株式会社シバヤマの代表として市民生活を支える燃料事業を長く続けておられます。それらの事業の傍ら社会教育委員や行政検討懇談会委員、中心市街地活性化検討委員会委員長などを歴任され、その豊富な経験と卓越した見識、指導力を発揮され、まさに市の発展と活性化のためにご尽力されてこられた方です。地域に密着しての仕事柄、市民からの信望、信頼も厚く、地域の実情にも精通しておられ、人権擁護委員となられたならば、必ずや市民のために親身になった活動をしてくださるだろうと確信しております。

以上申しまして、本案件に対して賛意をあらわし、賛成討論といたします。ぜひとも議員全員の賛成をお願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 他に討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（川野盛幸君） 起立全員であります。よって、諮問第1号は異議ない旨回答することに決しました。

#### 第4 議案第66号 監査委員の選任について

議長（川野盛幸君） 日程第4、議案第66号監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 議案第66号監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

ご承知のとおり、本市の監査委員は議員から1名、知識経験者から1名、計2名と定められております。このうち、知識経験者から選任された田島藤美雄監査委員が平成12年9月12日をもって任期満了に伴い辞職されたことにより、現在欠員が生じております。その後任として小林勇氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

小林氏は藤岡市中栗須に居住されており、昭和4年3月生まれの71歳であります。主な経歴を申し上げますと、昭和20年に藤岡中学校を卒業後、高崎税務署に入署され、昭和63年に国税職員を退職されました。また、同年には税理士として開業され、現在に至っております。その間、平成9年より第40区長を務められ、地元住民のために貢献されました。小林氏は公平にして正義感にあふれ、温厚で誠実な性格は住民の信望を得ているところであります。また、豊富な経験により識見も高く、監査委員として適任と考え、ご提案申し上げるものであります。

以上、簡単であります。提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第66号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第66号については、委員会付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。本件については、討論を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決しました。

これより採決いたします。議案第66号監査委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（川野盛幸君） 起立全員であります。よって、議案第66号監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

第5 議員提出議案第2号 道路整備と道路特定財源制度堅持に関する意見書の提出について

議長（川野盛幸君） 日程第5、議員提出議案第2号道路整備と道路特定財源制度堅持に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者新井雅博君の登壇を願います。

（16番 新井雅博君登壇）

16番（新井雅博君） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、議員提出議案第2号道路整備と道路特定財源制度堅持に関する意見書の提出について、案文の朗読をもって提案理由の説明とさせていただきます。

道路整備と道路特定財源制度堅持に関する意見書（案）道路は、豊かな国民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基礎的な施設であり、その整備は非常に重要であります。しかし、大都市圏を除く全国各地域では道路整備はまだ十分ではなく、住みよい地域社会実現のためにも、その整備促進は強く要望されているところであります。

藤岡市を取り巻く道路は、関越・上信越自動車道及び国道17号・254号・主要地方道前橋長瀬線を中心に形成されているところであり、近年交通量の増加に伴い、市街地等における渋滞が日常的に発生しております。特に、本市は神流川・烏川・鎗川に囲まれており、そこにかかる橋梁においては渋滞が慢性化している状況であります。寺尾藤岡線バイパス及び前橋長瀬線バイパスの建設促進をはじめ、道路の整備は本市にとって欠くことのできない最重要課題であり、広域的な主要幹線及び渋滞対策のための道路整備が非常に遅れており、緊急かつ重要な課題であります。よって、政府におかれては道路整備の一層の促進を図るため、次の事項について特段の配慮を賜りたく強く要望する。

記。1、平成13年度予算においては、新道路整備五箇年計画に基づき円滑に道路整備を推進していくため、道路特定財源制度を堅持するとともに一般財源も大幅に投入し、道路整備の拡大を図ること。2、活力ある地域づくり・都市づくりを推進するため、市町村道から高規格幹線道路に至る道路網の整備を一層促進すること。3、渋滞対策、交通安全対策、沿道環境対策、防災対策など安全で快適な生活環境づくりを推進するため、地方の道路整備を一層促進すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成12年9月22日。群馬県藤岡市議会議長川野盛幸。内閣総理大臣宛、大蔵大臣宛、建設大臣宛。

以上で提案理由にかえさせていただきます。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

げます。

議 長（川野盛幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議 長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第2号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第2号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（川野盛幸君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議員提出議案第2号道路整備と道路特定財源制度堅持に関する意見書の提出について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（川野盛幸君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

#### 閉会中の継続調査の申し出の件

議 長（川野盛幸君） 各常任委員長及び議会運営委員長から、目下委員会において調査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに  
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

閉会中継続調査申出一覧表

委員会名	件名
総務常任委員会	1. 市税の適正課税について 2. 市有財産の管理状況について 3. 行政財政の実態について 4. 市行政の総合計画について
経済常任委員会	1. 農業振興対策について 2. 中小企業振興対策について 3. 商業振興対策について 4. 観光施設の整備拡充について
建設常任委員会	1. 道路及び橋梁整備について 2. 公営住宅事業について 3. 下水道施設の整備拡充について 4. 上水道施設の整備拡充について
教務厚生 常任委員会	1. 学校整備状況について 2. 社会教育施設の充実について 3. 社会福祉施設の充実について 4. 交通安全施設について 5. 環境衛生施設の拡充について 6. 国民健康保険の実態について
議会運営委員会	1. 議会の運営に関する事項 2. 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 3. 議長の諮問に関する事項

字句の整理の件

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。会議規則第43条の規定に基づき、本会議の議決の結

果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

市長あいさつ

議長(川野盛幸君) この際、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長の登壇を願います。

(市長 塚本昭次君登壇)

市長(塚本昭次君) 平成12年第4回藤岡市議会定例会閉会に当たり、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本議会は9月7日から本日まで16日間にわたりまして開催され、議員各位におかれましては極めてご多忙の中、平成11年度決算をはじめ補正予算等、多数の重要案件につきましてご審議をいただきまして、深く感謝を申し上げる次第であります。

21世紀も間近となり、地方分権一括法が4月から施行されました。藤岡市といたしましても、この恵まれた自然と内陸高速交通網による好条件、また歴史文化遺産を生かした個性ある、魅力あるまちづくりに努め、生活感動のある、そして元気のある藤岡市の建設に邁進していきたいと考えております。

しかしながら、時代と、そして社会が国際化、情報化と大きく変革を遂げようとしている中で、地方自治体は少子・高齢化、環境問題、教育問題、IT革命など多種多様で、かつ多くの課題を抱えており、それらを一つ一つの確に、しかも速やかに対応していかなければなりません。そうした中において、藤岡市の現状は産業文化、福祉教育、農業、生活環境等、基本的な部分で他市と比較しても、どれをとっても脆弱であるという反省をせざるを得ません。時代に対応した市民のニーズにこたえ、市民生活が快適で安全で、安心して暮らせるものとなるためには、箱物行政だ、開発型行政だと言われても、生活環境の整備、またインフラ整備を一步一步着実に実践していくことが市民ニーズにこたえていけることだというふうに考えており、藤岡市の未来の布石のためであるというふうに思います。

本議会において議員各位より賜りました貴重な意見につきましては、十分尊重しながら、市の発展と市民福祉の向上のため、行政として努力を重ねてまいる所存であります。時代の変化とともに地方自治体には一層の厳しい対応が迫られているわけではありますが、未来が明るく輝かしいものになるように、議会と行政と一体となって、試行錯誤しながらも21世紀の確固たる藤岡市をつくり上げていきたいと考えておるものであります。

議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、最後になりますが、議員各位には健康に十分留意され、今後ともますますご活躍いただけますようご祈念申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会

議長（川野盛幸君） 以上をもちまして本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成12年第4回藤岡市議会定例会を閉会いたします。

午前11時38分閉会